

2020年9月16日

## アフラックの高校生向け奨学金制度 2020年度 新規奨学生 168人を決定

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、社会貢献活動の一環として運営している高校生を対象とした「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」において、2020年度の新規奨学生を決定しましたのでお知らせします。

今年度の対象者は、小児がん経験者奨学金で29人、がん遺児奨学金で139人の合計168人です。

### 1. これまでに2,978人の高校生を支援

1995年の制度設立以来、奨学生の総数は2,978人となり、奨学金給付額は累計で18億円を超えました（詳細は別紙参照）。

#### (1) 小児がん経験者奨学金

小児がんを患った経験を持つ高校生への支援を目的とした奨学金です。2020年度の募集には、全国から73人の応募があり、このうち29人を新規奨学生として決定しました。

#### (2) がん遺児奨学金

「がん」で主たる生計維持者を亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的とした奨学金です。全国から221人の応募があり、このうち139人を新規奨学生として決定しました。

### 2. 授業料は減少したが、依然として大きい教育費負担

2010年4月から国の公立高校無償化や高等学校等就学支援金制度によって授業料負担が軽減されたものの、入学金や教材費、通学費などの高校生活に関わる学校教育費は、公立高校で年間約28万円<sup>※1</sup>、私立高校で約72万円<sup>※1</sup>となっています。

一方、2020年度に応募者の家庭環境については、母子家庭の割合が高く、平均所得金額も全国の平均額と比べ低い状況です。また、小児がん経験者奨学金の応募者のうち約4割が治療を継続しており、とくに自宅を離れて大都市圏の病院に入院・通院する場合は、医療費に加え、家族の交通費や宿泊費などより大きな経済的負担を抱えています。

このように小児がんの経験がある子どもを持つ世帯や主たる生計維持者をがんで亡くした世帯にとって、教育費は依然として大きな負担になっています。

#### (1) 応募者の母子家庭比率

- ・小児がん経験者奨学金の応募者世帯：約5割
- ・がん遺児奨学金の応募者世帯：約9割

#### (2) 応募者の世帯当たりの平均所得金額（稼働所得）

- ・小児がん経験者奨学金の応募者世帯：182万円
- ・がん遺児奨学金の応募者世帯：103万円

〈参考〉日本の「児童のいる世帯」の平均所得金額：686.8万円<sup>※2</sup>

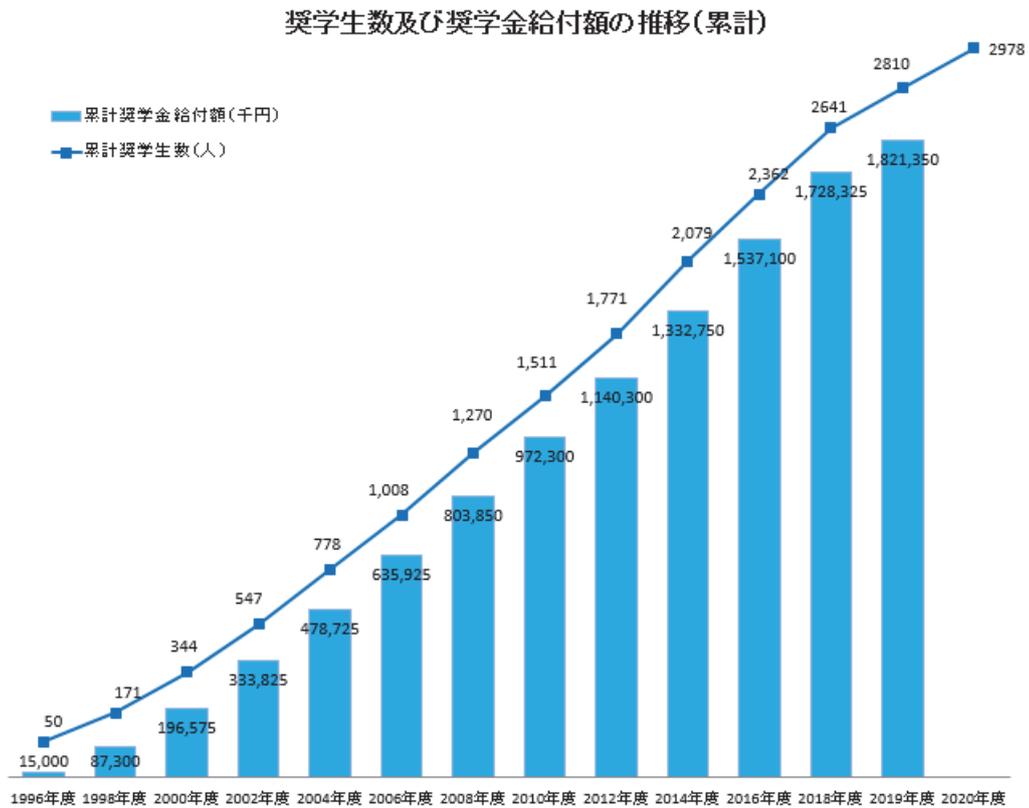
※1：文部科学省 平成30年度「子どもの学習費調査」 ※2：厚生労働省 令和1年「国民生活基礎調査」

当社は「生きる」を創るリーディングカンパニーへの飛躍を目指し、これからもすべてのステークホルダーから信頼される会社であり続けるとともに、がんに関わる社会的課題の解決に取り組んでいきます。

## 1. 奨学生数の推移

今年度の新規奨学生 168 人を含め、奨学生累計数は 2,978 人にのぼっており、奨学金給付額は累計で 18 億 2,135 万円 (2019 年度末時点) となりました。

(※累計奨学金給付額：各年度末時点)



## 2. アフラックの高校生向け奨学金制度の仕組み

本奨学金制度は当社と当社役職員、当社販売代理店（アソシエイツ）からの寄付金を主な財源としています。また、例年は主に 9 月のがん征圧月間にあわせ、全国各地で街頭募金を実施し、一般の方々からの寄付を募っています。

なお、今年は新型コロナウイルスの影響により、街頭募金は中止となりました。このため、当社及び当社販売代理店組織であるアフラック全国アソシエイツ会は、小児がん支援団体に対して寄付を行うこととしました。詳細は、2020 年 9 月 16 日のニュースリリース「小児がん支援団体への寄付について」をご覧ください。

以上